

児童相談所の職員募集

熱意と行動力のある人を求めています

市は、児童相談所の設置に向け、専門の職員を募集しています。

子どもや家庭が抱える問題はさまざま。それぞれに合わせた対応を行うため、専門的な知識や現場で培った経験が求められます。時には、迅速な判断や行動も必要。子どもを全力で守るため、熱意と行動力のある人をお待ちしています。

職種と採用予定人数は下記のとおりです。申し込み期間は、来年3月31日(木)までです。受験資格や申し込み方法など詳しくは、市役所4階こども救援センター各支所地域振興課で配布する募集案内で確認してください。市ホームページ(右記)からダウンロードもできます。



職種と採用予定人数

- 児童福祉司スーパーバイザー = 2人
- 児童心理司スーパーバイザー = 1人
- 児童福祉司 = 若干名
- 児童心理司 = 若干名

児童相談所は虐待から子どもを守ります

◆ 子どもの権利と命のために行動します

虐待が疑われる場合や養育環境が適切でない場合など、本人や保護者、周囲の人から状況を聞き取り、適切な支援を実施。子どもの安全を守るため、児童相談所が子どもを一時保護する場合があります。



◆ 虐待など子どもに関する相談を受け付けます

虐待など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けます。本人や家族、近所の人など誰でも相談ができます。

例えば…

- ・ひどい泣き声がする
- ・不自然な傷やあざがある
- ・病気や離婚で子どもを育てられない



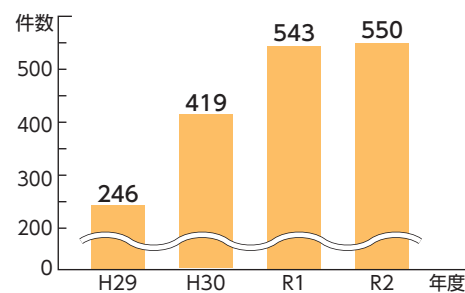
など

や児童虐待に的確に対応するため、市独自の児童相談所を整備します。令和7年度の開設を目指します。

児童相談所は、18歳未満の子どもに関するあらゆる問題の解決に向けて支援を行う機関です。市独自に設置することで、より迅速な対応や行政サービスを活用した積極的な支援が可能になります。

建設予定地は、問屋町運動公園(問屋町4丁目)で、敷地面積は約8000平方メートル。JR高崎問屋町駅から徒歩2分で、相談者が利用しやすい場所を選定しました。

本市の児童虐待に関する相談件数(こども救援センターと西部児童相談所の合計)



「高崎の子どもは高崎で守る」ために、市独自の「行動する児童相談所」の設置に向けた準備を進めていきます。



市は、高崎独自の児童相談所を問屋町4丁目に整備します。子どものあらゆる問題に、迅速で積極的な支援を行うためのもので、令和7年度の開設を目指します。

今回号では、児童相談所の建設予定地や職員募集などについてお知らせします。

問い合わせは、こども救援センター(☎321-1315)へ。

増加する児童虐待の相談 求められる迅速な対応

たびたび全国で報道される子どもへの虐待。中には、深刻な事態になってしまったケースも少なくありません。児童虐待に関する相談件数は、全国的に年々増えていて、本市も例外ではありません。令和2年度には、本市の児童虐待に関する相談件数が、過去最多の550件となりました(左ページ参照)。

児童虐待について、本市ではこども救援センターが、県の西部児童相談所と連携し対応しています。増え続ける児童虐待の相談に対応し子どもの命を守るため、ますます迅速な行動や積極的な支援が求められています。

独自の児童相談所を整備 令和7年度に開所予定

市は、子育ての悩みの相談

建設予定地



高崎の子どもは高崎で守る 児童相談所を問屋町に整備します